

# 成年後見制度講座



成年後見は、判断能力が不十分な方を「法的に守り・支える」制度です。  
成年後見制度の基本的な事を学ぶための講座を開催します。

成年後見制度講座	
①誰のためのどのような制度？（成年後見制度の概要） ②後見人等って誰がなれるの？後見人はどのような仕事をするの？（成年後見人等について） ③費用はどのくらい必要？（申立の流れ・申立の留意点等）などについて説明します。	
日時	令和6年3月5日（火） 10:00～11:30 <small>※令和5年5月、7月、9月、11月、令和6年1月に開催した同じタイトルの講座と同じ内容です。</small>
会場	平塚栗原ホーム 3階 大会議室（立野町31-20）
申込方法	受開付始 令和6年2月5日（月）
	申込 開催日の前日まで（土日祝日を除く）に、後見センターへお電話でお申込ください。
備考	<ul style="list-style-type: none"><li>● 各回定員30名（申込先着順）</li><li>● 対象は、平塚市内在住・在勤・在学の方です。</li><li>● 参加費は、無料です。</li><li>● 令和6年度に開催する成年後見制度講座の詳細については、随時、市の広報にてお知らせいたします。</li></ul>

申込・お問い合わせ

平塚後見センター よりそい （運営：社会福祉法人平塚市社会福祉協議会）

電話：0463-35-6175 所在地：平塚市立野町31-20 平塚栗原ホーム3階

ホームページURL <https://www.hiratsukasyakyo.jp/business/senior/seinenkouken.html>

〔平塚市成年後見利用支援センターは、平塚市が開設し平塚市社会福祉協議会が事業を受託して運営しています。  
「平塚後見センター よりそい」は、平塚市成年後見利用支援センターの愛称です。〕

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用下さい。お車でお越しの場合は、周辺の有料駐車場をご利用下さい。